

2026年5月1日

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

株式会社ブリヂストン

取締役 代表執行役 Global CEO 森田 泰博

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年3月24日開催の当社取締役会において、当社の執行役（当社の取締役を兼務する者を含みます。）を対象としたリストリクテッド・ストック・ユニットとしての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 16,200株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金3,680円
4. 給付金額の総額	金59,616,000円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年3月24日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の執行役5名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金59,616,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金3,680円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の執行役 5名 16,200株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年5月19日

以上